

## 会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回 日向市行政改革推進委員会
開催日時	令和4年8月18日（木） 10時00分 から 11時40分まで
開催場所	日向市役所 本庁4階 委員会室
出席者	安藤公一委員、三浦雅典委員、畝原裕子委員、河野悦子委員、鶴田太美委員、横山貴則委員、古賀弘徳委員、橋口克義委員、岩木洋平委員 （欠席：甲斐純子委員、黒木基広委員） 事務局：総合政策部長、行政改革・デジタル推進課長、財政課長、財政係長、行革推進係長、行革推進係員、報告書の各内容に関する所管課長
議 題	<b>【報告】</b> 行政改革推進体制について <b>【議事】</b> 第2向日向市行財政改革大綱実施計画に係る報告書【令和3年度実績】について
会議資料の名称及び内容	○会次第 ○日向市行政改革推進委員会設置要綱 ○令和4年度日向市行政改革推進委員会名簿 ○第2向日向市行財政改革大綱 ○第2向日向市行財政改革大綱実施計画に係る報告書 ○第2向日向市行財政改革大綱実施計画体系図
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開 会</p> <p>2 委嘱状交付 代表して1名の委員に交付</p> <p>3 副市長あいさつ</p> <p>4 会長選出</p> <p>5 報 告 行政改革推進体制について 《資料に基づき事務局から説明》 委員から質問・意見等なし</p> <p>6 議 事 ○第2向日向市行財政改革大綱実施計画に係る報告書【令和3年度実績】について</p>	

○第一部 【基本方針】 1 市民との協働の推進と地域活動の活性化

2 市民に信頼される行政サービスの提供

《事務局から資料に基づいて説明、委員からの質問又は意見等》

※記載は質問順ではなく、実施項目順としています。

《【基本方針】 2 「市民に信頼される行政サービスの提供」の実施項目に関する質疑・ご意見等》

【2-3-2 電子行政サービスの充実】

(委員) 10 ページのマイナンバーカードの交付率の部分について、書面上では具体的に市で何か交付率の向上のために取組んでいる項目というのが分からないが、具体的にどのようなことに取り組まれているのか。

(事務局) マイナンバーカードについては、市民課で申請受付を取り扱っており、市での交付率向上の具体的な取組として、令和3年度は日曜日の休日開庁を月2回程度行い、平日来られない方を対象としたサポートを行った。また、マイナンバーカードの未受領者への再通知を3か月に一回程度随時送付している。そして、事業所への申請サポートということで、去年はコロナの影響で実施が難しい部分はあったが、商工会議所等出張受付を実施したところである。成人式の会場における、新成人の方々の受付や、各区公民館主催のスマホ教室等で高齢者の方々の申請サポートも行った。令和3年度に行った独自の取組としてはこのようなものになっている。

○第二部 【基本方針】 3 効果的・効率的な行政経営の推進

《事務局から資料に基づいて説明、委員からの質問又は意見等》

※記載は質問順ではなく、実施項目順としています。

《【基本方針】 3 「効果的・効率的な行政経営の推進」の実施項目に関する質疑・ご意見等》

【3-1-1 事務事業の見直し】

(委員) あまりにもざっくりとした説明であったので、理解が追いついていないが、12 ページの事務事業の見直しの中で、PDCA サイクルの実施というものがあって、計画の6件に対して実績が2件となっている。そもそもこれは、計画の段階でどのような周期でPDCA を行おうとしていたのか、また、実際にはどのような周期で行われたのかということをお願いしたい。

(事務局) 事務事業の見直しについては、各年度における事業実施にあたり、まず予算編成時に新規事業や拡充事業等の調査を行っており、その際に事業の見直しなどについても検討を行っている。事業の見直しについては、事務事業を実施する各担当課が決算時に成果説明書の中で成果と改善点等の検証を行っており、その中で今後の方向性について、拡充すべき事業であるとか維持していくべき事業である、廃止すべき事業であるなどの検討を行い、毎年度見直しを行っている状況である。

(委員) 計画では6件となっているが、これはあらかじめ6件計画していたが、そのうち2件しか見直しができなかったという認識でよろしいか。

(事務局) 計画の6件というのは、これまでも見直しを行っていく中では、例えば去年の市政70

周年事業のような周年事業については件数の中に入れておらず、継続して実施している事業の中で、事業の内容等について、時代背景等も変わってきていることなども踏まえ、そういったことを加味して見直していくということになっている。

そのような中で、昨年はコロナ禍ということで、事業としては感染症対策や経済対策といった関係で見直しを実施できなかった事業もあり、成果指標を把握できない事業も多くあったということで、通常の年とは違った内容ではなかったかと考えている。実績の2件というのは、事業見直しを行った結果、例えば広報周知のやり方を変えるであったり、政策を推進していくために実証実験を行っていた事業のインセンティブの方法を変えるであったりして、具体的にはっきりとした見直しの内容が分かる事業が2件であったということである。

(委員) 計画の6件というのは、あくまでも見込み数であって、あらかじめ計画された数値ではないということでしょうか。

(事務局) お見込みのとおりである。

(委員) それであれば、目標の立て方を変えなければいけないのではないかと思う。今後も毎年6件を計画とするのではなく、やはり年度ごとにあらかじめ大体このくらいの件数があるのではないかという件数を計画にしなければいつまで経っても達成することはできない気がする。その考え方を一度見直していただいた方がよいのではないかと思う。

(事務局) 今後、そういった計画の部分については、検討させていただきたいと思う。

### 【3-2-5 学校給食費の公会計化】

(委員) 17ページの学校給食費の公会計化についてお聞きしたい。学校給食費管理システムの導入とあるが、今後のスケジュールとしていつ頃導入できるのか。

(所管課長) 令和5年4月からの導入予定となっており、現在、その準備を進めているところである。

(委員) なぜ、このような質問をしたのかというと、私の娘が学校に通っているが、先日、給食費の未納があると学校から連絡が来た。しかし、給食費は払っており、印鑑が押してある領収書も持っているため、領収書を持参して抗議した。他の保護者についても、結構そのようなことがあっているようで、学校から給食費が払われていないという連絡が来ているようである。

そのため、管理システムを早急に導入できればそのようなことが改善されるのではないかと考えたので、よろしくお願ひしたいと思ったところである。

(所管課長) 学校給食費管理システムを導入する大きな目的の一つとして、公会計として市が管理することによって、より適正な管理が行えるということがメリットとなっている。

そのような事例については、今後、システムを導入することによって、なくなっていくようにしたいと考えている。

### 【3-2-7 職員給与等の適正化】

(委員) 19ページの職員給与等の適正化についてお伺いする。適正化と記載されているが、足

許のどんなところに課題があって、適正化を図る必要があると考えているのか教えていただきたい。また、第一部のところであったが、8ページに人事評価の結果を段階的に処遇に反映すると記載されているが、そもそも人事評価の結果をどのように処遇へ反映しているのか併せてお答えいただければと思う。

(所管課長) まず、職員給与等の適正化ということで、地方公務員の給与については、国の人事院勧告や国家公務員の給与等を参考にしながらそれぞれの自治体が条例で定めるということになっていることから、各自治体によって全国的に地域差があり、それぞれ独自の制度を持っている場合がある。また、昇級のスピードであったり、地域手当であったり、そのようなものに関しても、それぞれの自治体の判断で他自治体の事例を見ながら定めている実態があり、それに関して国から要請というか、そこの部分に関しては適正ではないのではないかというような指導が入る場合がある。

そういったところの適正化というのは、あくまで国や県などから指摘を受けている事項について改善を図っていくという目標を立てているものである。

今回の場合で言うと、定期昇給における昇給停止抑制の年齢が市では56歳という形にしていたが、国の場合は55歳からということになっているので、こういったところを国に合わせる形で55歳からに改善したところである。

人事評価については、実際、処遇に関して現在の規則等の中で勤務評定というものがあるわけであるが、国の方からこの人事評価制度を用いて、今後、処遇に反映するように言われている。

人事評価制度というのは、期首面談等を所属長が行いながら目標設定を行って、それらの組織目標や業務目標というものがあるわけであるが、それを達成できているかというところを進捗管理しながら、最終的にS、A、B、C、Dという5つの段階に評価するというものになっている。

現在、市の場合は管理職の処遇に関して、勤勉手当部分に処遇を反映している段階である。職員が、会計年度職員を含めて800人程度いるため、段階的に導入するというようにしており、令和6年度には人事評価の結果を使用して処遇に反映するということになる。

そのため、最終的には先ほど申し上げた勤勉手当、それから昇級や昇格、分限といったいわゆる免職など適正ではない職員の処分の範囲をどうするかというようなところにも人事評価制度を活用していくことになっている。現在は、段階的に導入ということになっているが、令和6年度には全て人事評価制度に基づいた処理を反映するという形になるかと思う。

(委員) 全体を通しての意見であるが、まず、職員の働き方改革について、時間外労働を減らすなどの記載があるが、実際、時間外労働を減らすと言っても、私の知り合いは時間外労働が多く、家庭サービスが全然できないなどの話を聞いている。また、育児休暇を取ろうと思っても上司や他人の目が気になり取れないという話も聞いている。結局、そういったところを解決しなければ、女性の活躍などにもつながらないと思うが、その辺りはどのように考えているのか。

(事務局) 職員の働き方改革については、確かに時間外勤務等が非常に常態化しているという実態を掴んでおり、今年度から来年度にかけて全庁的な業務量調査を行う予定にしている。その中で、人の配分、物の配分、予算の配分等が適正であるかどうかというところをしっかりと見ていきながら、現在、デジタル化が進められている中で、アナログで行っていた業務などをデジタル化していくことで、効率化を図っていきたいと考えている。

今後、そういった職員の働き方改革について、大きなテーマとしてしっかりと取り組んでいきたいと思っている。

(委員) 職員の働き方が変わって意識が変われば、サービス向上などにも関わってくると思う。私の職場では、働く人の意識を変えれば会社の利益も上がるということをやっているので、サービス向上のためにもそこを第一にやってもらいたいと思う。

### 【3-4-1 広域連携の強化】

(委員) 21 ページの広域連携の強化のところ、分科会があるということであるが、どのような分科会があって、さらに、なぜ開催回数に差が出てきたのか伺いたい。コロナの影響と一言で記載されているが、開催している分科会と開催していない分科会でなぜ差が出たのか。

(所管課長) 21 ページに記載している各専門部会は、16 の部会がある。例えば、総務や企画、福祉など分野別に分けて、総務の中には防災、消防、人材育成といった、それぞれ広域的に取組んだ方がよいというようなものについて協議、検討を行い、効率的な行政運営を図ろうというような取組である。

開催回数の実績が0回から4回という取組の差があることについては、4回開催の実績があり精力的にやっているというようなところは、それだけ協議案件が逼迫しているというか、早急にこういった課題について、協議会など別の組織を立ち上げて取組むために体制をつくりあげるといったところなどで精力的に会議が開かれている。例えば、成年後見制度の利用促進といった、福祉分野では3回ほど Zoom で開催しており、1回は集合で担当者会議を開催したりしている。法令等に基づいて早急に取組を進めていかなければならないものなどについては、精力的に取組まれているものもある。

コロナ禍という部分もあるが、この日向東臼杵市町村振興協議会は平成3年くらいからの取組で30数年経っており、日向入郷の広域行政を検討する中核的な機関となっている。正直に申し上げると協議の停滞があるような専門部会もあるということで、令和3年度においては、16の専門部会のうち、5つの専門部会において、開催を見合わせたという結果となった。

### ○第三部 【基本方針】 4 未来につなげる財政運営

《事務局から資料に基づいて説明、委員からの質問又は意見等》

※記載は質問順ではなく、実施項目順としています。

#### 《【基本方針】 4 「未来につなげる財政運営」の実施項目に関する質疑・ご意見等》

##### 【4-1-7 補助金等の見直し】

- (委 員) 補助金等の見直しということで、カットのことばかり考えられているが、例えば、これは公園管理費といったものも含まれるのか。
- (事 務 局) 補助金等の見直しについて、ご質問のあった公園等の管理費は補助金ではなく、委託料になり、建設部が支出している。元々、特に人件費的なものが大きいことから、その分については、今後、状況を見ながら検討していくことが必要であると考えている。
- (委 員) 公園管理費の委託料がずっと何年間も変わっていない。ところが、燃料費が上昇するなど状況は変わってきている。そういったことを考えていただきたい。また、公園管理費だけを取り上げるわけではないが、配分等の見直しも考えていただきたい。大きい公園の管理には人件費などが必要である。そのようなことも考えながら委託料や補助金などを考えていただきたいということで意見をさせていただいた。
- (事 務 局) 公園の管理費については、今後、当初予算等の中で検討していきたいと思っているが、確かに物価上昇や燃油高騰、また、少子高齢化で人口減少が進む中で、各区のみなさんにはご苦労をかけているのではないかと考えているが、市としては、大変助かっている。
- 今後、人件費等についても最低賃金等の見直しも行われているため、そのようなことも含めて検討をさせていただきたいと思っているところである。

##### 【4-2-2 ふるさと日向市応援寄附金事業の推進】

- (委 員) 30 ページのふるさと納税について質問がある。報告書を見ると、返礼品の中身や実際に寄附をされた方へのフォローアップに力を入れられたということで理解しているが、実際の PR の仕方について、何かしら改善なり検討はされたのか。また、同じ宮崎県内で、全国トップクラスのふるさと納税の寄附額のある市町村があると伺っているが、そういったところとの意見交換など、そういったところはどのように多額の寄附を集めているのかといったところの検討や研究等はされているのか。
- (所管課長) PR の仕方について、令和3年度はリピーター対策に力を入れたところである。また、ふるさと納税の寄附が一番多くなる10月から12月前に9月からのPRは非常に効果的であるので、各サイトで効果的な広告を実施している。
- 他市との意見交換については、以前、都城市に意見を伺ったことがある。ふるさと納税に関しては、各自治体の取組であるため、全ての開示は難しいところである。効果的に寄附額を伸ばす取組としては、やはり地場産品として魅力ある返礼品の数を増やすことや、その魅力を効果的にPRすること、自治体の認知度を高めること、寄附金を充当する応援したい事業をしっかりとお伝えしていくことというのが重要な取組であると認識していることから、そのような取組を重点的に行っているところであ

る。

(委員) 目標値が毎年、プラス1億円ほど上がっているのに、非常に高いハードルではないかと思うが、引き続きよろしくお願ひしたい。

#### 【4-2-3 使用料、手数料の見直し】

(委員) 32 ページについては、実績値が低いことから△になっていることは分かったが、31 ページの使用料、手数料の見直しについては、実績が「実施」になっているのに△となっている。なぜ△になっているのかを教えてください。

(事務局) 自主財源の確保ということで、使用料、手数料の見直しについては、毎年度検討をしているところである。実施内容のところに記載しているが、受益と負担の適正化の観点からということが大きなものになるかと思っている。そういった中で、駐車場の使用料のあり方についてなど、検討を行ってきているところである。実際のところ、有料化などにはつながっておらず、難しい状況ではあるが、そのような検討を行っているということでご理解いただきたいと思う。

(委員) 31 ページの使用料、手数料の見直しについて、ごみ処理の有料化という記載があるが、これは私が本会にさせていただいてからずっと議論されていることであり、受益者負担ということから、これはもうある意味、理屈で言えばこの時代当然のことではないかと思っている。地球環境の観点からも、やはり、ごみを減らすということを考えて有料化というのは避けられないのではないかと個人的には思っているところである。いろいろな議論をされていると思うが、実際のところ、現状の見直しはどうなっているのか。実現されるのか。

(事務局) ごみ処理の有料化については、これまでも検討しており、過去に議会にも諮ったところ難しいという判断があった中で、確かに現状が変わってきていると思っている。近隣市町村についても有料化を進めているところもあり、この件については、考えていかなければならないこととして、あえて記載している状況である。今後、検討していきたいと考えている。

(委員) 是非、実現に向けて頑張ってくださいと思う。

#### 【4-2-5 広告掲載事業の拡充】

(委員) 33 ページの広告掲載事業の充実について、実施したことでそれなりに収益があったと思うが、具体的に年度でどのくらいの収益があったのか。また、その収益に関しては目標値を掲げていたのか、成り行きであったのかその辺りを教えてください。

(事務局) 広告掲載事業については、目標額は計画の中では定めてはいない。ただ、適正な広告というのは難しい部分もあるが、今回、ネーミングライツ等について検討し、実際に駅前広場にネーミングライツの導入を行っている。これまでは、封筒、ホームページやバスなどの広告掲載を行ってきたところであるが、引き続き、検討していきたいと思っている。

(委員) 前年度の収益額は出せないのか。

(事務局) 本日は実績額の分かる資料を持ってきていない。ただ、ネーミングライツについては、50万円いただいております、そういったものの積み上げになるかと思っている。また、金額だけではなく、報告書に記載しているAEDについては、市庁舎等に設置しているが、費用が数十万円かかるものが広告を付けることにより無償で置いていただけるということで、収益額だけではない部分もあると思っている。

#### 【4-3-1 資金運用の強化】

(委員) 34ページに資金運用のことが記載されており、1億円分の債券とあるが、現在、大体の運用資産はどの程度あるのか。

(所管課長) 資金運用については、基金の利息の運用ということで、基金全体は毎年多少増減するが、大体100億円程度持っている。通常であれば、金融機関の定期預金でその利息を資金運用しているが、最近では低金利の時代であり、1,000万円以上の大口定期預金を一年しても年0.002%で1億円をしたとしても2,000円しか利息が付かない状況である。そのため、ここに記載しているとおり、平成30年度から預金と債券運用を行うということで進めている。

令和3年度は、地方債を1億円購入したけれども、そのときの地方債の利回りが年0.405%であるので、1年間で40万5,000円の利息が付くことから定期預金の2,000円に比べて、大分有利な運用となっている。

(委員) 非常に低金利ということで、ゼロ金利とも言われており、リスクのないように運用する必要があると思うが、どうしても運用利回りを考えると外債や外国の株式まで入れるかは別として、現在、円安の状況ではあるけれども、そういった外向けに手を伸ばして運用するというようなことは今後検討されないのか。

(所管課長) 市の債券運用方針というものが決まっており、確かに外国債の方が利回りはよいが、安全性を確保して購入できるものが、国債、地方債、政府保証債ということになっている。そのため、あくまでも安全性を確保しなければならないので購入にあたっては、債券運用委員会を開催し、それに基づいて決定することになっている。

#### 【その他】

(委員) 実績の評価について、△と×の明確な違いはどのように変えているのか。

(事務局) 数値目標があるものについては、基本的には数値が達成されているかが判断基準となっており、いくつか数値目標を掲げている実施項目もある。

その他のものについては、総合的な判断に基づくか、その実施項目における一番重要な指標の部分が達成されているかが基本的には判断基準になっている。

△と×の実績の評価について、計画が「実施」や「検討」などの表現で記載されている目標で何も取組を行わなかった場合は当然×となるが、何かしらの検討を行ったが結果が出ていない場合などは、△としている。

そのようなことから、昨年度の実績については、何も取組んでいない項目はないということで、×がない状況となっている。

前回の「行財政改革大綱実施計画における報告書」においても、計画期間の4年間の中で×という評価がなかった状況である。

数値目標を達成していない場合でも何かしらの取組を行ってれば、△という評価になっている。

(委員) 全体的に見させていただいて評価をする段階で、数値が入っているものに関しては、目標に達したか達しなかったか明らかに分かるが、目標が「実施」などのものについて、実際、どのレベルまで実施しているのかということが非常に分かりづらいというのが私の全般的な感想である。「実施」となっているのに△と○が混在しており、その違いがどこにあるのか非常に読み取りづらい。本来であればもっと具体的に突っ込んで聞きたいと思う部分はたくさんあったが、評価をこの報告書でしてくれと言われると、難しい部分があるので、やはり可能な限り、何かしら無理矢理にでも数値的な目標を掲げていただいた方がよいのではないかと思います。ただやったか、やらなかっただけの評価だけでなく、やった中身に対する評価も基準にかかってくると思うので、その部分について再検討していただく必要があるのではないかと感じた。

(事務局) 数値目標について、確かに計画が数値でない部分も多数見られる。可能な限り数値で設定するように策定の段階では検討しているが、状況が変わって数値的な目標が掲げられるのであれば、見直しができるという旨も大綱の中に記載していることから、そういった目標を随時検討していきたいと考えている。

また、9ページの窓口サービスの充実に関する現状や課題の中で、「市役所への市民満足度の向上に取り組んでいる」と記載しているが、前年度の本会議において、満足度調査の実施についてのご意見があったということから、満足度調査を実施する予定としている。平成30年度に一度アンケートを行っているが、そういったアンケートを実施して満足度を測りたいということで検討しているところである。

(委員) 各項目の計画の部分を見ると、矢印が4年間分「実施」となっていたり、「調査・研究・活用」などとなっていたりするものが多いと思う。先ほど、定量的な評価という話があったが、やはり各年度でどのようなことをするのかということが、この報告書から読み取れないのではないかと思います。もちろん、各項目の詳しい資料をお持ちであると思うが、できる限り各年度でどのようなことを実施するのか、具体的に数値があるのであれば、その目標値があって、それに対してできたかできなかったのか、結果が出たのか出なかったのか、というような評価をされるべきではないかと思う。「実施」や「検討」といった記載をされたものに関しては、年度ごとに具体的にどのようなものであるのかということをもう少し詳しく記載していただけると分かりやすいと思う。

(事務局) 先ほども事務局から説明をしたところであるが、策定時において、できる限り数値化することを前提として、この計画書を作成している中で、数値化が難しいものが「実施」といったようなものになっている。ご指摘のあったとおり、非常に分かりにくい部分があるということで、市民のみなさんの誰が見ても分かりやすいような目標設定

の仕方というものを今後、次期大綱を作成していく中で、しっかりと取り入れていきたいと思っている。

## 7 その他

《事務局から連絡》

(事務局) 本日、各委員から出された貴重なご意見等については、事務局と担当主管課等で再度協議を行いたいと考えている。必要があれば、報告書の内容の修正が出てくるかと思うが、本日の会議の内容によると、現時点で報告書自体を修正する部分はないと考えているが、よろしいか。

(各委員) よろしい。

令和4年度第1回 日向市行政改革推進委員会を閉会